

様式第3号（第7条関係）

会 議 録

1 附属機関の会議の名称

水戸市水道事業及び下水道事業審議会

2 開催日時

令和5年12月4日（月） 13時30分から14時10分まで

3 開催場所

水戸市役所6階 水道部会議室

4 出席した者の氏名

(1) 水戸市水道事業及び下水道事業審議会委員

堀井武重，木村和江，宮田清，鹿倉よし江，小俣洋士，久保朋央，馬渡剛，荒井栄，
菊池みち子

(2) 執行機関

[水道部] 廣瀬新，勝山暁文，安達正哲

[下水道部] 松葉光隆，大谷俊，中藤崇，高石裕史，畑中実幸

5 議題及び公開・非公開の別

(1) 水戸市下水道事業経営戦略（第2期）の審議（公開）

(2) その他（公開）

6 非公開の理由

適用なし

7 傍聴人の数（公開した場合に限る。）

1人

8 会議資料の名称

次第

9 発言の内容

執行機関 それでは、ただいまから、第2回水戸市水道事業及び下水道事業審議会を開催させていただきます。議事の進行を会長からお願いします。

会 長 では、議事を務めさせていただきます。早速ですが、本日第2回目の審議会の議事録は、___委員、___委員に署名をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

委 員 異議なし。

会 長 本日の議事ですが、次第にありますように、「(1) 水戸市下水道事業経営戦略(第2期)の審議」、(2)「その他」という内容になっております。

第1回審議会では、下水道事業の経営等がどういった状態か、委員の皆様と共通認識として把握したところです。

前回、事務局の説明を聞いた上で、事前の質問を集めさせていただきました。

本日は、その質問及び意見を基に、審議を進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

委 員 異議なし。

会 長 それでは、議題1の「(1) 水戸市下水道事業経営戦略(第2期)の審議」について、事前に提出のあった質問に関する回答を、事務局から説明をお願いします。

執行機関 事前の御質問、御意見に御協力いただき、ありがとうございます。

まず、___委員から頂いた御質問ですが、今年の台風13号やゲリラ豪雨による冠水対策についてです。

回答としましては、今年度の台風13号や、いわゆるゲリラ豪雨により、市内においても冠水被害が発生しております。本市の浸水対策事業については、下水道事業と都市下水路・排水路事業で、役割分担をして行っております。今年度の下水道事業としての取り組みでは、主に、城東地区と渡里地区において、雨水を流す管渠の整備を進めており、引き続き冠水被害の縮減に努めてまいります。

なお、浸水対策事業の費用負担につきましては、災害対応ということで、受益者を特定するものではないため、道路や河川の整備と同じように、公費で負担すべきものとされています。下水道事業の経営とは内容が異なる部分があり、経営戦略の中ではあまり触れていない内容となっております。しかしながら、下水道事業としても重要な事業であるため、しっかりと進めていきます。

続きまして、次年度の下水道使用料についてです。

こちらにつきましては、今回の審議会において、下水道使用料改定の必要性を審議していただき、令和6年度に、改めて使用料改定の具体的な内容について審議会にお諮りしたいと考えております。審議会からの御意見を踏まえまして、さらに慎重な検討を行った上で、最短の場合ですと、令和7年度から実際の使用料改定となる見込みです。こちらは最短のスケジュールとなり、また、実際の改定の幅についても、庁内を含めてしっかりと検討していきたいと考えております。

また、下水道普及率の見込みについてです。

令和4年度末の普及率は84.52%となっています。現在、本市において策定中の第7次総合計画に基づいた管渠整備を行っていくことで、令和15年度には、87.15%となる見込みとなっております。

続きまして、____委員から頂いた質問に移らせていただきます。

まず1つ目ですが、処理施設の統廃合は、今後の経営上、非常に有効と考えるが、一方で債務が増え、汚水処理原価における資本費がさらに増大する結果になるかと考える。そこで、短期的、長期的な視点にたったのリスクと計画について教えていただきたいという御質問を頂きました。

こちらにつきましては、短期的には、施設統合のために、一つの処理場で処理している下水を、別の処理場に持っていかなくてはならないため、そのための管渠整備により、資本費は増加しますが、長期的には、各施設の改築の費用が無くなるため、将来を見通したトータルの資本費につきましては、縮減のメリットがあると考えており、それに基づいて広域化・共同化として施設の統廃合計画を立てております。

リスクにつきましては、施設の統合のための管渠の整備が必要になりますが、現在概算の費用で見積もっている状態です。管渠を布設するルートを選択や埋設物の状況によっては、事業費が想定よりも大きくなる可能性はあります。ただ、統合のメリットをしっかりと確保できるように、整備手法などについてもしっかりと検討してまいります。

続きまして、企業債未償還残高は一定的に減少しているが、これは上記処理施設集約のための管路新設費も考慮されているのかという御質問です。

こちらは、施設集約のための管路新設費も見込んだ上で、起債の見込みを立てております。

続きまして、今後老朽化する施設、特に管路についての維持管理費が増大すると思うが、将来的な展望を教えてくださいという御質問です。

確かに管路の延長が増えるので、維持管理費は増加していく傾向にありますが、管路の維持管理に係る包括委託なども検討しており、一層の維持管理費の削減に取り組んでまいります。

包括委託の内容ですが、管路の維持管理の形式の一つで、管路の場合、管路が壊れていないか確認する日常的な点検業務、詰まりがあった時の清掃業務や、壊れたものを直す修繕業務などを別々に発注していて、業者も異なっております。それを一本にまとめて委託を行うのが包括委託という考え方で、現在、本市の処理場では、施設の運転や簡単な修繕、薬品の調達などを一本の委託で発注しております。

管路の委託についても、他市では一本の委託としてまとめる動きがあり、本市でもそれが導入できないか、検討が始まったところです。

御質問に戻りまして、維持管理費の汚水処理原価を中期的目標では減額する方向にあるが、適切な維持管理をしつつ汚水処理原価を下げる施策を教えてくださいという御質問です。

こちらにつきましては、管路の包括委託の他、広域化・共同化による施設の統廃合、

太陽光発電の活用及び消化ガス発電の効率化等による電力購入量の削減などの取り組みにより、維持管理費を削減し、汚水処理原価を減少させてまいりたいと考えております。

続きまして、施設等整備の見込みでは、R12年度以降は約14億円の費用が見込まれているが、具体的な整備内容を教えていただきたいという御質問です。

汚水管渠の新規整備をしばらくは続けていく必要があると考えておりまして、その整備費用となっております。

続きまして、既存施設の改築・更新は、SM計画を受けての数値と認識してよろしいでしょうかという御質問です。

こちらにつきましては、ストックマネジメント計画に基づいた改築・更新の費用を見込んでおります。

続きまして、既存ポンプ施設の改築計画が平準化されていないように読めるが、その理由を教えていただきたいという御質問です。

経営戦略の資料の中で、施設ごとの今後の費用の推移を載せておりまして、それを見ますと、年度間で費用の大小が生じています。ストックマネジメント計画は、施設全体での費用の平準化を図ることを目指す計画となっております。施設ごとに見た場合、事業費が平準化されていないように見えてしまう状況です。

続きまして、流域関連の負担金の見込みは、県からは提示されていないと思うが、この数値の出典先を教えていただきたいという御質問です。

流域関連というのは、水戸市だけでなく、周辺の市町村の汚水も集めて、共同の一つの処理場で処理している方式のことです。こちらについては、市町村をまたがる事業であるため、県で管理を行っております。その負担金については、流域下水道を管理する茨城県から、現時点での見込額などの情報を提供していただき、経費を計上しております。

続きまして、有収水量は増加傾向にあるが処理場統合の時期を教えていただきたいという御質問です。

こちらにつきましては、広域化・共同化に基づきまして、令和15年度までに農業集落排水の平須地区、加倉井地区、公共下水道の水府・青柳浄化センターの3つの処理施設を統合する予定としております。

次に、____委員から頂いた御質問です。

4つの基本方針については、安定した汚水処理を続けていくために重要な事項であり、それぞれ定めた目標の達成に向けて、しっかりと取組を進めていただきたいと思いますが、維持管理費が増加することについて、広域化共同化による維持管理費削減の効果はいつ発揮されるのでしょうか。施設の統合を早めることはできないのでしょうかという御質問を頂きました。

こちらにつきましては、先ほどの御質問と重なってしまうのですが、3つの処理施設を今後10年間で統合する予定です。ただ、統合のためには、施設を廃止するための手続きや、廃止となる処理施設の下水を別の処理施設に流すための管渠の整備が必要であり、ある程度の年数を要してしまいます。そのため、使用料改定の必要性を検証

する、今後4年間の中では、統廃合を予定している施設はまだありません。

また、統廃合により、維持管理費は削減される見通しですが、具体的にどれほどの削減効果があるかという数字の検証は、現時点では、難しい状況です。

次に、___委員から頂いた御質問にお答えします。

使用料の値上げが大きいと、市民から家計や商売が苦しくなるという声が出ると思っています。そのため、できる限り値上げ額を小さくしていただきたいと考えます。そもそも、下水道に関して経費削減の取組はしているのでしょうかという御意見、御質問です。

下水道事業における経費削減の取組につきましては、処理場の管理における民間の包括委託の導入や、消化ガス発電によって電力購入量を少なくする取り組みを行っております。また、人員の削減につきまして、令和5年度に、4名の職員を削減しました。しかしながら、現在の物価高騰等による維持管理費への影響は、これらの経費削減による成果を大きく上回っておりまして、使用料を改定せざるを得ない状況であると考えております。

ただ、値上げの幅につきましては、今後、経費の精査などを行い、社会情勢等を考慮しながら、慎重に検討してまいりたいと考えております。

最後の質問ですが、使用料の値上げを抑えるために、使用料収入以外の収入があるのであれば、そちらもしっかりと確保していただいて、どうか一生懸命アイデアを考えて、できることはどんどんやっていただきたいですという御意見を頂いています。

下水道使用料以外の収入としては、各種手続きに関する手数料等があり、その額についても、適正な額を検討するなど、より一層の収入の増加及び支出の削減に取り組んでまいりたいと考えております。

事前に頂いた御質問、御意見に対する事務局からの回答は以上となります。

会 長 ただいまの事務局からの説明について、委員の皆様から御意見、御質問等ありましたら、お願いします。

___委員 新しい取組として太陽光発電を挙げていますが、投資額が増えることはないでしょうか。

また、施設統合により、統合先の施設の処理能力を超えることはないでしょうか。

執行機関 太陽光発電を新たに導入することで、投資額が増えるのではないかということについてですが、現在、国では、太陽光発電を下水道施設で積極的に活用すべきという方針になっており、補助金や助成の制度ができています。

そこで、本市では、その制度を活用し、事業費の半額分補助金をもらうなど、なるべく市の持ち出しの金額を小さくし、初期投資の額を抑えたいと考えております。

次に、施設の統合に係る処理施設の能力についてですが、処理水量等の将来的な予測をし、能力に余裕のある施設に集約する計画にしています。

なぜ余裕ができるかということですが、当初の整備計画を立てた後、相当な年数が

経過している処理施設もあり、当初の計画時よりも、人口が減少し、今後さらなる人口減少も見込まれています。また、近年、節水型のトイレ、シャワー、洗濯機等の登場により、年々一件当たりの使用水量が少なくなっています。

これらのことから、処理施設によっては余裕があり、その部分を活用していくというのが、今回の統廃合の狙いでもあります。

会 長 他に御意見、御質問等ありますでしょうか。

___委員 施設の統廃合によって、明日から維持管理をしない、全ての施設を使わないということは無く、何らかの施設等が残ると思われませんが、残った施設の活用方法や、過去に統廃合により廃止した施設があれば、現在どのように活用しているか教えていただきたい。

執行機関 下水道は、高いところから低いところに向かって水が流れるため、自然流下を利用して、基本的に土地の低いところに処理施設が作られています。施設の統廃合により、廃止する処理施設の水を別の処理施設に送る場合、土地の低いところから別の低いところへ送ることになるため、一度ポンプを使って水を上げて送ることになります。そこで、処理場は不要となっても、ポンプに係る施設が必要となります。ポンプに係る施設は、処理施設と比較して大きいものではなく、維持管理費等も少額となります。

また、全ての施設を廃止し、全く使う必要が無くなった土地等については、公営企業としては、売却したいと考えています。以前、統廃合した施設については、ポンプに係る施設も必要がありませんでした。

しかしながら、処理施設の特徴として、汚水を貯めていた大きいプールのような構造物が地下に残った状態になり、そのままでは購入希望者が現れにくいため、構造物の解体費用が必要になってきます。その費用をどう捻出するかということが課題になっています。

会 長 他に御意見、御質問等ありますでしょうか。

(意見等無し)

会 長 それでは、事前提出の質問については以上とさせていただきます。
それ以外に委員の皆様から御意見、御質問等ありますでしょうか。

(意見等無し)

会 長 それでは、今回出た御質問や御意見を基に、当審議会から市長に提出する答申案について、会長である当方で事務局と調整させていただき、次回の審議会において皆様にお示ししたいと考えていますが、よろしいでしょうか。

委員 異議なし。

会長 それでは、そのようにさせていただきます。
続きまして、議題「(2) その他」に移ります。事務局から説明をお願いします。

執行機関 審議会の今後の予定につきまして、御説明します。次回は第3回の審議となります。第3回は、12月22日金曜日の午前10時30分から、会場は同じ場所を予定しております。内容につきましては、答申の案について御審議いただきたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

会長 今後のスケジュールについて説明がありましたが、よろしいでしょうか。

委員 異議なし。

会長 それでは、次回は12月22日金曜日の午前10時30分からの審議となりますので、よろしくをお願いします。

以上で本日の審議会は終了とします。ありがとうございます、お疲れさまでした。